

# 議会の



## 6月定例会

令和7年第2回鶴田町議会定例会が、6月5日から6月13日まで開かれました。

今定例会では、議案20件について審議が行われ、原案どおり議決（認定2件、可決13件、承認5件）されました。

また、水道・下水道の公営企業会計決算が認定されましたので、令和6年度の水道事業決算、下水道事業決算について、概要をご紹介します。

### 議決された議案

議案第50号	令和6年度鶴田町水道事業決算認定について
議案第51号	令和6年度鶴田町下水道事業決算認定について
議案第52号	令和7年度鶴田町一般会計補正予算（第1号）案
議案第53号	令和7年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第54号	令和7年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第1号）案
議案第55号	鶴田町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案
議案第56号	鶴田町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び鶴田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
議案第57号	鶴田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第58号	鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
議案第59号	鶴田町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び鶴田町職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案
議案第60号	専決第4号 令和6年度鶴田町一般会計補正予算（第12号）
議案第61号	専決第5号 鶴田町町税条例の一部を改正する条例
議案第62号	専決第6号 鶴田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
議案第63号	専決第7号 鶴田町半島振興対策実施地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
議案第64号	専決第8号 鶴田町承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例
議案第65号	令和7年度鶴田町一般会計補正予算（第2号）案
議案第66号	令和7年度鶴田町水道事業会計補正予算（第1号）案
議案第67号	西俣大橋橋梁補修工事請負契約について
議案第68号	駅東団地10号棟建設（建築）工事請負契約について
議員提出議案第2号	青森県議会議員の定数、選挙区及び選挙区別議員定数見直し案の再考を求める決議案

### 一般質問の要旨？

#### 長内勝靖議員（幸志会）

##### ①人口減少について

（一）過去10年間の鶴田町の年度別出生数、その子どもが町内の小学校に入学した人数。  
（二）出生数と小学校に入学した人数が合わない場合の理由。

##### ②鶴田町指定ごみ袋について

町指定のごみ袋を1種類にできないか？

#### 答弁II教育長

##### ①人口減少について

（一）過去10年間の鶴田町の出生数と新入学児童数は、次の表（鶴田町の出生数と入学児童）のとおりです。

鶴田町の出生数と入学児童

出生年度	出生数	入学児童（入学年度）	町外への入学児童
H20	94人	105人（H27）	3人
H21	73人	83人（H28）	3人
H22	78人	85人（H29）	4人
H23	77人	92人（H30）	3人
H24	71人	80人（R元）	2人
H25	91人	86人（R2）	5人
H26	76人	80人（R3）	3人
H27	80人	81人（R4）	4人
H28	68人	76人（R5）	0人
H29	65人	79人（R6）	1人

（二）入学時に増減したのは、入学までの間に転出入があったことが主な要因ではないかと推察されます。

また、町外小学校へ入学した児童の区域外通学の理由として、保護者の職場が町外のため、兄弟が町外小学校に通学しているため、町外の子ども園等に入園し、その学区の小学校に入学のため、弘大附属小学校に入学のため、特別支

りです。

援学校に入学のためなどがありました。

#### 答弁II町長

##### ②鶴田町指定ごみ袋について

平成26年度から、収集されたごみの選別作業および県外の民間業者への搬出、埋立処分業務を全て完全委託方式で実施しており、埋立処分場の延命化が図られているところです。

その一方で、完全委託方式を実施するに当たり、搬出先、処理先等からの細かな選別規制もあることから、確実な分別が必要という実情も生じています。

ごみ袋を1種類にすることはという点ですが、町民の利便性の観点からは、大いに理解できませんが、埋立処分場の延命化が根本にある点や、ごみ袋により異なる手数料の問題、細かな選別規制への適切な対応によるごみ収集の問題を考慮しますと、町民の理解が浸透し

ている現在の町指定のごみ袋による収集分別を基本にすることがごみの排出抑制、資源化につながるものと考えております。

#### 答弁II町長

##### ①人口減少について

出生数より入学児童が増えているという事は、町が子育て対策を十分に今まで行ってきた成果だと思っております。しかし、住むところが少ないのがネックと考えています。

##### ②鶴田町指定ごみ袋について

手数料などかかるのはわかりませんが、他市の状況を聞きながら、ご検討いただきたいと思います。

#### 答弁II町長

住む場所の問題については、同様の考えを持っておりまして、民間業者に宅地分譲をしていただき、それに對して町も支援をしたいという事で、現在、業者の方にも

要請をしています。

#### 答弁II住民環境課長

ごみ袋の問題ですが、1種類にした場合、収集時に別のごみが混入する可能性があり、その場合、燃えるごみ袋に入っていたりサイクル可能なものが焼却されてしまう恐れがあります。また、他のごみについても仕分け作業が増え、委託業者との契約の見直しや町民の負担増加が懸念されます。そのため、現行の町指定ごみ袋による分別収集を続ける必要があると考えられますので、ご理解をお願いしたいと思います。

#### 佐藤剛議員（鶴翔クラブ）

##### ①下山学園生の農業体験学習

町基幹産業である農業について知ってもらうため、農業の体験学習の機会を設けてはどうか。

## 答弁Ⅱ町長

### ①下山学園生の農業体験学習

高校生が農業体験を通じて、労働の価値や自然との関わりを学び、地域社会への理解を深めることは、極めて有意義であると認識しております。

農業体験を通じて育まれる地域への理解や関心が、将来的に地域に根差した人材の育成や町の活性化および持続可能なまちづくりにつながるものと考えられることから、下山学園高校さんと実施に向けて協議してまいります。

## 一戸 雅人 議員（幸志会）

### ①上下水道施設の老朽に伴う更新

(1) 当町の上下水道施設の老朽に伴う更新状況はどのようになっているのか。

(2) 上下水道施設の今後10年間の老朽管の布設替えなどの実施計画を整備しているのか。また、上下水道料金の改正など想定しているのか。

### ②春まつり期間中の来場者と経済効果

(1) 今年の春まつりの来場者と経済効果はどのくらいか。また、今後、鶴の舞橋の有料化を考えているのか。

(2) 町の今後の方針は？。

## 答弁Ⅱ町長

### ①上下水道施設の老朽に伴う更新

(1) 当町の上下水道施設の更新状況については、水道の配水管は古いもので昭和50年頃に布設されており、耐用年数である40年を超えている管が総延長の4割ほどとなっているため、老朽管の布設替えを順次進めています。昨今の材料費や労務単価等の高騰もあり、思うように進んでいないのが現状です。

下水道管においては、古いもので平成3年頃に敷設され、敷設から34年経過しておりますが、耐用年数である50年に満たないため、当面は目視等の日常点検や管内部のカメラ検査等により、異常を確認していきたく考えています。

(2) 老朽管の布設替えなどの実施計画については、水道管は重要給水施設配水管布設替事業により5年単位の計画を策定し、避難所を結ぶ配水管の布設替え工事を今年度も予定しており、浄水場については、配水池の更新工事などを実施済みで、引き続き老朽化対策を進めてまいります。

下水道では、公共下水道において、今年度国の補助事業を活用し、長期的な視点で、下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮しながら、優先順位をつけて修繕等を行うことを目的に、ストックマネジメント計画の策定を予定しており、農業集落排水事業においても、平成21年度に策定した最適整備構想の見直し等も含めて、今後の維持管理計画を進めてまいりますと考えております。

上下水道料金の改正について、水道料金は津軽広域水道企業団か

らの受水費が値上がりしたことに合わせて、今後の上下水道施設の老朽化に伴い、経費の増加が見込まれることから、経費削減等による経営努力を継続してまいります。上下水道料金の改正は、近い将来避けられないものと考えております。

### ②春まつり期間中の来場者と経済効果

(1) 今年の鶴の舞橋春まつり18日間の来場者数は約4万8千人であり、昨年度比では約7500人増加している状況です。期間中の駐車場入庫車数は、昨年度比で乗用車の有料台数が600台ほど増加し、約4700台、バスの利用台数が約70台ほど増加し、約220台となっております。

経済効果については、観光地に観光客が訪れ、飲食や宿泊、お土産を買うなどの直接効果と、それに伴う波及効果があります。直接効果である有料駐車場の料金収入、宿泊施設の宿泊料、二次交通のためのタクシー料金、観光客の現地での消費額を推定により算出し、合算すると、約1500万円になるものと推計しています。

鶴の舞橋の有料化については、国の地方創生拠点整備事業により有料駐車場を整備し、富士見湖パーク周辺の施設として初めて料金を徴収することができ、今後、料金収入は増えていくものと推測しております。現在のところは鶴の舞橋通行のための有料化は考えておりません。

(2) 町としての今後の方針は、役場、商工会、観光協会の祭り主催3団体の協力によりイベントを

充実させ、鶴の舞橋を中心とした周辺施設や売店施設の観光消費額の拡大を図ってまいります。

観光消費額拡大のため、観光客の移動手段、移動ルートの調査研究や分析をし、経済効果につながる施設との連携を図りつつ、Campon津軽などの広域的な観光振興の取組を継続するとともに、町内での新規イベント、滞在・体験型商品の開発などにも取り組む必要がありますので、意欲のある事業者や関係者と協力、連携をしながら、観光振興の関心を高める努力をしてまいります。

## (再質問)

### ①上下水道施設の老朽に伴う更新

布設替え工事で特に下水道ですが、道路が凸凹になっている部分がありますので、県道であれば県と協議調整しながら進めていけるよう努力をしていただきたいと思っております。

### ②春まつり期間中の来場者と経済効果

道の駅や富士見湖パーク内で、お客様がどの地域から来ているのか、期間を決めて調べることも必要だと思っております。観光協会についても、今後より一層の強化が必要だと思います。

また、バスの駐車料金は千円ですが、1台に20人から30人が乗車していることを考慮すると、乗客一人当たり2,300円を協力金として集める仕組みを導入すれば、観光経費の一部に充てることができると思われます。

## 答弁Ⅱ建設整備課長

道路の不陸については、県とも協議し、町道と併せて改善していきたいと考えています。

## 答弁Ⅱ商工観光課長

観光客の調査ですが、Campon津軽と広域で行っている事業で、あるじやとここにもあるじやを観光地点に決めて、お客さんに直接アンケートを取っております。そういった調査結果を見ながら、今後の観光振興にもつなげてまいりたいと考えています。

また、観光協会の強化については、任意団体ですので、運営スタッフは主に商工会や町職員ということで、会長も自ら動いて意欲ある関係者等のおかげで、無事に祭りを開催できている状況です。組織の強化という意味では、観光協会の内部で取組を活発化させていき観光振興につなげていきたいというふうに思います。

バスのお客様の有料化ですが、駐車場料金を取っていて、さらに改修によって来訪するお客様全てに渡っていただきたいところから、当面は無料化していきたいということで、ぜひご理解をいただければと思います。

## 工藤 一雄 議員（鶴翔クラブ）

### ①富士見湖パーク案内板について

案内板が設置されていなく、わかりづらいという声を聴きます。各所案内板の見直しや増設などの対策について教えてください。

② 観光資源の活用

町には、富士見湖パーク、歴史文化伝承館、ツルタラボがありますが、各箇所から次の場所への案内板もなく、各々でイベントを開催しています。3者が共同しイベント案内を行えないか？

答弁Ⅱ町長

① 富士見湖パーク案内板について

案内板は、富士見湖パークの開園、鶴の舞橋の開通後に設置し、順次更新を行っております。車で町内にお越しになる観光客のために案内板を新規に設置するなどの対策を講じてきました。

道路の案内板のほかに、町で作成している、観光マップにより目的地を案内しています。マップに鶴の舞橋への推奨ルートを表示し町管内にある案内看板の写真を掲載しており、現場とマップがリンクする案内になっています。また、カーナビ設定の方法も案内しており、観光客の皆さんにはご活用いただけるものと考えています。わかりづらいというご意見を真摯に受け止め、改善するとともに、コンビニエンスストアなど、観光客が立ち寄る場所には観光マップを活用できるように、引き続き配布してまいります。

② 観光資源の活用

町の各施設では、おのおのの施設から次の場所への案内板は設置しておらず、各施設において施設を特定する看板や道路上の要所に案内板を設置しているのが現状です。次の場所への案内は、つるた

観光マップを活用しているものと認識しておりますので、改めて各施設と案内方法を共有していきたいと考えています。

なお、ツルタラボについては、道路上に案内板がありませんので、町道妙堂崎鶴田線、通称農免道路沿いに案内看板を設置する準備を進めています。また、観光マップについても、マップ上に表示し、併せて施設案内を掲載したものを更新し、増刷する予定です。

現状においても、おのおので実施するイベントを周知するため、各箇所でのリーフレット等を配布しているほか、SNSによる積極的な発信にも努めています。

今後もおのおののイベント開催情報等を共有し、各施設の往来も含めた観光案内等を充実させ、周辺施設が一体となって盛り上げられるよう、連携を強化してまいります。

(再質問)

① 富士見湖パーク案内板

看板の増設や見直しの際は、初めて来るような観光客目線での設置を検討してください。

② 観光資源の活用

ツルタラボへの案内看板の設置はいつ頃になるのでしょうか。

答弁Ⅱ 商工観光課長

パークの案内板について、初めて来るような観光客目線での案内表示をするということで、更新時には、そういった形で進めていければと考えております。

答弁Ⅱ 企画交流課長

ツルタラボの案内看板ですが、現在案内看板を設置する準備を進めており、工期については7月を目標に進めています。

小関 優 議員 (政優会)

① 富士見湖パーク (鶴の舞橋) の費用対効果

- 令和6年度、富士見湖パーク (鶴の舞橋) について
- (1) 維持管理等の経費はいくらかかったのか。
- (2) 何人利用したのか。
- (3) 町に及ぼす経済効果はどのくらいあったのか。
- (4) 富士見湖パーク売店の売上高はいくらだったのか。

② 旧富士見小学校売却訴訟にかかった費用等

- (1) 弁護士費用 (旅費等含む) はいくらかかったのか。
- (2) 口頭弁論等は何回あり、そのために必要だった打ち合わせ等により、職員の旅費等はいくらかかったのか。
- (3) 裁判に関連し (議員等への説明を含む)、職員は延べ何人、延べ何時間、労力を要したのか。

答弁Ⅱ 町長

① 富士見湖パーク (鶴の舞橋) の費用対効果

(1)、富士見湖パーク管理費は、人件費、運営管理費、整備事業費に分類して予算管理をしており、合算した執行額は約3700万円です。

(2) 町では青森県観光入り込み

客統計調査に基づき、富士見湖パークを観光地点として、毎年1月から12月までの1年間の入り込み数を調査しています。令和6年の富士見湖パーク入り込み数は約17万1千人で、鶴の舞橋の来訪者数についても、この数値を根拠に公表しております。

(3) 直接的な経済効果としては、有料駐車場料金、宿泊料、二次交

通のためのタクシー料金、売店の売上げがあると思われませんが、合算すると約1億円の経済効果があるものと推計しています。

(4) 株式会社鶴の里振興公社によると、令和6年度の売上高は3千万円ほどの実績になる見込みです。

② 旧富士見小学校売却訴訟にかかった費用等

旧富士見小学校施設の売却に係る訴訟につきましては、去る3月11日に原告であります株式会社アスクゲートが請求した損害賠償額7億7,491万8,864円に対し、被告である町に対し4万3167円を支払うことを内容とする判決言渡しがありま

した。しかし、原告はこれを不服として、仙台高等裁判所秋田支部に

対し、控訴状を提出しております。

(1) 旅費等を含め、861万7,897円となっております。

(2) 証人尋問、判決言渡しを含

めて21回開催され、これに伴い必

要となった打合せ等を含めた職員

の旅費は、2万5850円です。

(3)、訴訟対応に伴い専任職員の配置や時間外勤務手当等による対応をした事実はなく、通常業務の

一環として対応していることから、算出することはできません。

(再質問)

① 富士見湖パーク (鶴の舞橋) の費用対効果

17万1千人利用して、富士見湖パーク売店の売上げが約3千万円ということでは一人当たり約175円、果たして費用対効果はこれ

よいのでしょうか。

また、売上げを伸ばすような職

員の研修や先進地視察とかは行っ

ているのかお知らせください。

② 旧富士見小学校売却訴訟にかかった費用等

職員に関しては勤務時間内対応や超過勤務なしとのことで、影響がなかったように述べられていますが、実際には訴訟対応に時間と

労力が割かれ、本来の業務時間が

削られています。総務課長にその

具体的な時間を尋ねても回答があり

りませんでした。そのような不誠

実な対応をやめていただきたいと思

っております。

答弁Ⅱ 商工観光課長

売上げを伸ばす研修等については、ですが、Urban Promote津軽など、広域での研修の中では、観光の磨

き上げとか集客、周知方法などの、

研修は行っています。ご質問の売

上げを伸ばす研修について特に行

っていません。

答弁Ⅱ 総務課長

先ほどの町長の答弁は、影響がなかったという趣旨ではありませ

ん。かかった延べ人数、延べの時

間については把握していないとい

うことです。実質的な裁判対応は私が事務担当ということで進めていきましたが、影響がないわけではなく、当然忙しい思いはしました。通常の勤務時間の中で訴訟に対応する事務処理も対応してきたという事です。

町職員は1人で複数業務を兼務しており、個別業務にかかった時間を記録していません。したがって、町長の答弁にもあったとおり、お答えできないという趣旨です。

再質問の中で、不誠実な答弁とご指摘されましたが、我々としては決して不誠実な答弁とは思っていませんし、把握できていないものについてお答えできないという趣旨です。ご理解をお願いします。

**(再々質問)**  
**①富士見湖パーク（鶴の舞橋）の費用対効果**  
 観光協会とも連携しながら、稼働力を磨くような研修や先進地視察などを行ってください。

また、先般三戸町の議会で、宿泊施設を新設する場合に優遇措置を行う条例を制定してホテルの誘致に動くというような新聞記事を見ました。以前私も訴えておりませんが、団体観光客がバスで来ても泊まれるような宿泊施設がないので、トップセールスとしてホテルの誘致を積極的に行っていたかと思います。

**②旧富士見小学校売却訴訟にかかった費用等**  
 勤務時間の中でやっているのだから出せないとのことですが、会議の回数や、それに係る時間を積

み上げていけば、総務課長本人の部分はある程度出せるものだと思います。要はその部分が勤務時間内に行われたものとして、時間を出すことによって、やっぱり影響があったということをお願いいたくない、出したくないというふうに捉えました。

**答弁Ⅱ町長**

訴訟の打合せ時間等についてはですが、我々は町の代理人として訴訟対応を一義的に弁護士にお願いしています。弁護士から準備書面あるいは相手方から来た準備書面に対して、我々が目を通して打合せをしています。あとは弁護士のほうに委任していて、そういう関係で時間を一つ一つ計算しておりませんので、ご理解をお願いしたいと思います。何も私たちは、それを隠しているとか、そういう意味ではございません。

**答弁Ⅱ商工観光課長**

職員の研修等については、我々職員も稼ぐ力について学ばなければいけないと感じていますので、関係機関等々で相談し、検討していければと考えています。

ホテル誘致についてはですが、当町におきましては、民間で住宅などを活用し宿泊施設を運営するというような事例もございます。こういった施設の動向等を見守りながら、今後考えていかなければいけないと感じています。

**水道事業決算**

収益的収入および支出	令和6年度	令和5年度
水道事業収益	305,692,422円	317,230,370円
水道事業費用	292,318,442円	292,354,617円
当年度純利益	6,995,720円	17,107,390円
当年度未処分利益剰余金	641,592,259円	634,596,539円
資本的収入および支出		
資本的収入	67,294,000円	70,000,000円
資本的支出	177,169,384円	190,017,395円
資本的収支不足額	109,875,384円	120,017,395円

**下水道事業決算**

収益的収入および支出	令和6年度	令和5年度
下水道事業収益	749,665,271円	758,952,544円
下水道事業費用	534,391,361円	525,251,721円
当年度純利益	215,256,306円	233,161,254円
当年度未処分利益剰余金	933,997,539円	718,741,233円
資本的収入および支出		
資本的収入	119,433,000円	100,285,000円
資本的支出	473,458,229円	465,192,562円
資本的収支不足額	354,015,229円	364,907,562円

**つるたまち議会活動報告**

VOL.14 (文責：議長 加賀谷 忠榮)

7月18日、「青森県議会議員の定数、選挙区及び選挙区別議員定数見直し案の再考を求める要望書」を青森県議会の工藤議長に提出してまいりました。

要望に際しては、あくまでも当町の生活圈・経済圏は五所川原市が中心であり、五所川原市との合区が望ましく、定数についても熟慮してほしいということを強く訴えてきたところです。

工藤議長は、県議会議員定数等検討委員会に検討をお願いしている状況であり、委員長に要望内容を伝えるとのことで、検討委員会での慎重審議を期待するところであります。

※9月定例会の開催予定日については、町ホームページ「鶴田町議会」内の「議会の日程」をご覧ください。

■問い合わせ先：議会事務局 ☎ (内線 321)